

平成 19 年 10 月 1 日

お客様各位

株式会社 確認サービス

建築確認検査手数料 特例措置解除のご案内

平素は当社をご利用いただき誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、平成 19 年 6 月 20 日、建築基準法改正のため確認検査手数料を改正いたしました。その際、改正前に確認申請を受け付けた物件については、中間・完了検査手数料を旧料金とする特例を設けました。しかし、この度この特例を下記のとおり、解除させていただきますのでご案内申し上げます。

皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 対象物

平成 19 年 6 月 19 日以前に確認申請を受け付けた、建築物、工作物、建築設備

2. 解除日

平成 20 年 1 月 4 日（金）

（平成 20 年より、すべての中間・完了検査は新手数料となります。）

以上